安全・安心な学校のための保護者向けQ&A

1　登下校を含む学校管理下の出来事

※　双方の言い分が違う場合もあります。子供は自分の身を守るために嘘を言ってしまうことがあります。そのときは、追い詰めるのではなく、再発防止の指導と見守りが大切です。

	事例	学校の対応（例）	保護者の対応（例）
1	暴力行為	• 当事者から事情を聴き、指導します。 • 保護者へ連絡します。	• 学校からの連絡をもとに、事実確認をお願いします。 • 加害者側から被害者側へ連絡をすることが大切です。 • 原因が被害者側にあったとしても、暴力は認められません。双方の保護者が協力して、再発が無いように指導していただくことが大切です。
2	いじめ	• 加害者が判明している場合は、すぐに指導します。 • 加害者がわからないときには、全体に指導し再発防止に努めます。 • 保護者へ連絡します	• 暴力行為による対応と同様にお願いします。 • いじめの状況によっては、学校以外の第三者委員会による調査、警察、弁護士が対応する場合もあります。
3	事故	• 故意でない事故においても、当時者から事情を聴き指導します。 • 保護者へ連絡します。	• 学校からの連絡をもとに、事実確認をお願いします。 • 故意でなくとも、加害者側から被害者側へ連絡をすることが大切です。
4	いたずら	• 加害者が判明している場合は、すぐに指導します。 • 加害者がわからないときには、全体に指導し再発防止に努めます。 • 保護者へ連絡します	• 学校からの連絡をもとに、事実確認をお願いします。 • いじめに繋がってしまうこともありますので、加害者側の家庭は、指導してください。また、被害者側へ連絡することも大切です。
5	物損	• 当事者へ指導します。 • 保護者へ連絡します。	• 事情確認をお願いします。 • 友達のものを壊してしまった場合は、相手方への連絡が大切です。
6	学校が気づかなかった出来事	• 保護者の報告に応じて、学校でも確認いたします。	• 子供が帰宅し、様子がおかしい場合は事情を聴き、必要に応じて学校にご連絡ください。

２　放課後や休日等の学校管理外の出来事

	事例	学校の対応（例）	保護者の対応（例）
１	いじめ	・ 学校での配慮が必要な場合もありますので、ご連絡ください	・ よく話を聞き、いじめられた経緯を聞く。 ・ 自分の子供の話だけで判断するのではなく、相手又は状況を知っている友達や保護者に確認することが大切です。 ・ 保護者同士がしっかり話し合って、二度とないよう協力することが大切です。 ・ 保護者同士の話し合いで一方的に話をすると、弁護士や警察が介入することも考えられます。 ・ 加害者側は誠意をもって謝罪することが大切です。
２	けんか	・ 必要に応じてご連絡ください。 ・ 後日で結構です。	・ 事情を確認し、ケンカの原因を聞く。 ・ 自分の子供の話だけで判断するのではなく、相手又は状況を知っている友達や保護者に確認することが大切です。
３	お金		・ 事実を確認し、再発防止の指導が大切です。 ・ 相手方がいる場合は、保護者同士連絡をとりあうことが大切です。
４	万引き		・ お店の方と対応をしてください。 ・ 家庭でも再発防止の指導をすることが大切です。
５	物損		・ 友達のものを壊したりした場合は、被害者側の保護者へ連絡をとり、協力して再発防止に向けて指導することが大切です。
６	スマートホンや SNS 等		・ いじめ、事件、犯罪、依存、親子のトラブル等に発展した場合は、専門機関へ連絡することが大切です。
７	家出		・ 警察に連絡し、捜索願をだしてください。
８	交通事故	・ 必要に応じてご連絡ください。後日で結構です。 ・ 警察が出動した場合、教育委員会を通じて、学校に連絡が入る場合もあります。	・ 必要に応じて、警察と救急に連絡してください。 ・ 被害者の場合は、子供の怪我等の状況を確認し適切な対応をすることが大切です。 ・ 加害者になった場合は、相手側の怪我等の状況を確認し対応することが大切です。

★ 上記のような出来事があった場合、学校から保護者に連絡いたします。

★ 暴力やいじめについては、どんな理由がある場合でも許されません。

★ 相手方の保護者に連絡をしたくても、相手方の連絡先がわからない場合は、学校にお問い合わせください。学校から相手方に経緯を説明し、連絡先を伝えていいのか確認いたします。

★ ご家庭によって判断基準が異なるため、相手方とトラブルになる場合があります。ささいなことでも、保護者同士で日頃から連絡を取り合い、協力していけることが大切です。